

見積執行書

委託第1号

| | | | | | |
|---|-------------|--|-----------------|---|----|
| 委託名 史跡是川石器時代遺跡第1期整備工事（その1）工事監理業務委託 | | | | | |
| 委託場所 八戸市大字是川字中居地内 | | | | | |
| 指名通知 令和6年8月6日 | | | 委託課名 是川縄文館 | | |
| 現場説明 令和6年8月6日午後2時 | | | 是川縄文館 | | |
| 入札及び開札 （開札は即時） 令和6年8月9日午後1時30分 市庁別館4階契約検査課 | | | | | |
| 区分 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約 | | 入札方法 <input checked="" type="checkbox"/> 総 価 <input type="checkbox"/> 単 価 | | 最低制限価格 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 入札保証金 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | | 契約保証金 <input checked="" type="checkbox"/> 有（契約金額の10分の1以上の額） <input type="checkbox"/> 無 | | | |
| 指名理由 本業務は、史跡是川石器時代遺跡を構成する中居遺跡の縄文集落を復元整備する第1期整備事業のうち令和5年度に行った史跡是川石器時代遺跡第1期整備実施設計に基づく設計意図伝達並びに、史跡是川石器時代遺跡整備工事（その1）に係る工事監理を行うものである。 本業務で行う工事は、史跡保護のための地形造成等であり、地下遺構に影響がないように施工することが求められる。 施工にあたっては、文化財に関する専門的知識を有し、地下遺構の状況等に応じて速やかに工事手法の見直しや、工事工程・予算管理の調整を行っていく必要があることから、現場状況及び設計内容等を熟知していなければならない。このため、実施設計及び監理業務の各段階で、一貫した考え方や方針に基づき順次具体化する必要があるため、設計意図伝達と工事監理業務は密接不可分の関係にある。 有限会社ウッドサークルは、史跡整備に十分な専門的知識・経験を有し、かつ縄文遺跡の整備設計及び工事監理の実績があるほか、史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画及び基本設計、実施設計業務の受託者であり、現場条件やこれまでの国・県・市との協議経緯を熟知し、本業務を円滑かつ適正に遂行できる唯一の業者であることから、当該業者を選定した。 | | | | | |
| 見 積 書 記 載 金 額 （円） | | | | | |
| | 見 積 者 氏 名 | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | |
| 1 | 有限会社ウッドサークル | 3,160,000 | 3,100,000 | 2,700,000 | 決定 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 備考 契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。 | | | | | |
| 開札者 契約検査課 課長 蓬田 敏正 | | | 立会人 主幹 船場 昌子 | | |